

矯正研修所試験課 標準文書保存期間基準(文書管理者:試験課長)

令和6年5月22日改定

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例		名称(小分類)	保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類					
1 職員の人事に関する事項	矯正研修所における矯正の事務に従事する職員の研修に係る人事の記録	矯正の事務に従事する職員の矯正研修所の入所試験に関する記録	・入所試験面接に関する記録 ・入所・受験資格に関する記録 ・入所試験成績に関する記録	試験	入所試験	入所試験	5年	廃棄		
			・任用研修課程高等科入所試験に関する記録 ・任用研修課程中等科入所試験に関する記録							
			・入所試験問題 ・入所試験答案	試験	入所試験	入所試験問題・答案	3年	廃棄		
	・入所・受験資格特例上申	試験	入所試験	入所・受験資格特例上申	10年	廃棄				
	試験に関すること	刑務官考査試験に関する文書	・刑務官考査試験に関する書類	人事	試験	刑務官考査試験	3年	廃棄		
備考	(注) ・本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。									